

不当解雇を撤回
安全・安心のJALを

JAL 不当解雇撤回ニュース

No 014 号 2011.04.16
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.phenix.or.jp/kkk/>

IFALPA が採択

解雇は不当だとして

世界のパイロットもJAL乗員を全面支援

4月8日から11日までタイのチェンマイで、第66回 IFALPA（国際定期航空操縦士協会連合会）の年次総会が開かれました。日本の加盟組織である日乗連（日本乗員組合連絡会議）からJAL 不当解雇撤回裁判の原告団の一人である山崎さん（日乗連の議長）が参加し、JAL の不当な解雇について支援の訴えをしました。総会では不当解雇は安全との関わりが大きいとして、JAL の乗員への支援声明が満場一致で採択されました。

日航の争議で IFALPA が声明を出すのは2度目。IFALPA が1国の1組合の争議で支援声明を決議するのは異例なことですが、それだけ、日本航空の解雇が国際的に見ても看過できない不当なものであることを示しています。

日本航空乗員への IFALPA 支援声明

タイ・チェンマイでのIFALPA（国際定期航空操縦士協会連合会）年次総会は、先に日本航空で行われた、81名のパイロットの解雇という結果をもたらした行為に対して、深刻な懸念を表明する。この解雇の人選基準に用いられた「年齢」は、差別であり且つ国際基準に違反するものである。また、法律に基づくパイロットの「病気」を用いたことは、明らかに航空の安全に密接なかかわりを持つものである。世界各地域100カ国以上、10万人を超えるプロフェッショナルパイロットを代表してこのIFALPA年次総会に出席する300名の代表者は、この解雇に対する日本の乗員達の闘いを全面的に支援することを満場一致で可決した。また、日本政府に対しては、日本航空が、直ちにこの解雇を撤回して、公正で、且つ、日本航空の乗員達が受け入れ可能で、また、会社に対する要求を満たす、問題解決に向け前進する進路を見つける交渉を始めるように、その手段を講じられるよう要請する。

2011年4月11日 第66回 IFALPA年次総会in Chiang Mai
(訳文責: 日乗連)



総会会場にて 手前より2人目が山崎日乗連議長

解雇撤回に向け訪欧を予定(5月23~28日)

- ILO本部=ジュネーブ
JAL の不当解雇に関する申し立てに対する早急な対応を要請します
- ITF(国際運輸労連)・IFALPA(国際定期航空操縦士協会連合会)本部=ロンドン
ILOへの申し立てに対する協力など、JAL の解雇撤回闘争への引き継ぐ支援を要請します